

公立大学法人三重県立看護大学

令和5年度
年度計画

公立大学法人三重県立看護大学

目 次

基本的な考え方	1
I 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織	1
1 年度計画の期間	1
2 教育研究上の基本組織	1
II 大学の教育研究の向上に関する取組	1
1 教育に関する取組	1
(1) 教育内容に関する取組	2
(2) 教育の質の向上に関する取組	4
(3) 学生の支援に関する取組	4
2 研究に関する取組	5
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組	5
(2) 研究実施体制等の整備に関する取組	5
III 社会・地域貢献に関する取組	6
1 看護職者に向けた取組	6
2 県民に向けた取組	6
3 さまざまな主体との連携等に関する取組	6
IV 大学運営に係る環境整備に関する取組	7
1 生活支援等に関する取組	7
2 施設・設備の整備、維持管理等に関する取組	7
3 危機管理に関する取組	8
4 人権の尊重に関する取組	8
V 的確な業務運営の実施及び業務改善に関する取組	9
1 組織運営の改善に関する取組	9
2 人材の確保・育成に関する取組	9
(1) 人材の確保に関する取組	9
(2) 人材の育成に関する取組	9
VI 財務内容の改善に関する取組	10
1 自己収入の確保に関する取組	10
2 経費の抑制に関する取組	10
3 資産の運用管理の改善に関する取組	10
VII 大学教育の質保証及び情報の公開・発信に関する取組	10
1 大学教育の質保証に関する取組	10
2 情報の公開・発信の推進に関する取組	11
VIII 予算、収支計画及び資金計画	11
IX 短期借入金の限度額	11
X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	11
XI 剰余金の使途	11
XII 施設及び設備に関する計画	11
XIII 積立金の処分に関する計画	11

公立大学法人三重県立看護大学 令和5年度 年度計画

基本的な考え方

1 質の高い教育・研究の実践

新型コロナウイルス感染症を契機として保健医療ニーズの更なる多様化が見込まれる中、地域の特性を的確に捉えて、看護を実践できる人材の育成に取り組んでいきます。また、地域に根差した看護学の教育・研究拠点として、県内の保健・医療・福祉の向上と学術研究の発展に寄与するとともに、社会のニーズをふまえた研究活動を推進し、その成果を社会・地域へ還元していきます。

2 社会貢献・地域連携の推進

本学の資源・資産を有効に活用し、教育と研究の両面から、県内の医療機関、市町及び地域住民等との連携のもとに、地域の看護職者のスキルアップや県民の健康に関する意識の向上に取り組めます。また、多様な主体との連携のもと、教育研究活動を推進し、地域の保健・医療・福祉の向上につなげていきます。

3 的確な業務運営、大学教育の質保証

社会の変革に対応した大学の教育研究活動を効果的に実施していくため、業務運営を的確に行います。また、本学の教育理念・教育目標を達成し、教育の質を保証するため、自己点検・評価を毎年実施するとともに、第三者評価や法令に基づく監査及び法人独自に行う監査を実施し、これらの結果を教育研究活動や業務運営の改善に活用していきます。

I 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織

1 年度計画の期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 教育研究上の基本組織

看護学部 看護学科

大学院 看護学研究科

II 大学の教育研究の向上に関する取組

1 教育に関する取組

(1) 教育内容に関する取組

① 学生の確保

ア 学部

＜適切な選抜の実施＞【21101】

本学のアドミッションポリシーの周知に努めながら学生募集を積極的に行うとともに、令和6年度入学者選抜試験についての説明を大学ホームページをはじめとしてオープンキャンパスや入試説明会などの様々な機会において行う。

令和6年度より実施する新しい入学者選抜である令和7年度入学者選抜の内容と方法について、県内高等学校や医療機関をはじめとする幅広い関係者に向けて周知と説明に努める。

令和6年度入学者選抜にかかる業務を適切に実施し、高い資質を備えた入学生の確保に努める。

令和6年度における令和7年度入学者選抜の実施に向け、新たな入試業務体制の構築のための準備を行う。

＜高大接続の拡大＞【21102】

地域に貢献する看護職者育成に向けた入学者選抜方法について、県教育委員会や県内高等学校と連携しながら検討を進める。

県内医療機関や行政機関と連携し、県内の高校生や本学進学希望者を主な対象として、「一日みかんだい生」及び「出前授業」等の事業を実施することにより、看護職についての理解を深め、三重県の保健医療福祉に貢献する意欲のある人材の育成に取り組む。

入学前の学習課題を提供することで、本学の学修に必要な基礎知識を身につけることができるように支援する。

イ 研究科

＜適切な選抜の実施＞【21103】

将来の看護分野における高度な実践者、教育者、研究者を確保するため、研究科の3つのコースのアドミッションポリシー、各分野の案内をインターネットの活用で幅広く発信し、周知する。

医療職者や本学学生・卒業生に対し、本学の研究科で学べる内容をより一層アピールし、他大学との違いや特徴を示すとともに、入学のきっかけとなる「科目等履修生制度」や共通科目のオンライン授業化について周知する。

② 教育課程及び教育内容の充実

ア 学部

<教育課程・教育方法・内容の充実> 【21104】

・令和4年度カリキュラムで新設した「三重を知ろうⅡ」などの教科目を適切に開講するとともに、令和4年から開始した「三重を知ろうⅠ」を充実させる。

令和4年度カリキュラム対応の学修成果アンケートを適切に実施する。

平成29年度カリキュラム対応の学修成果アンケート（在学生、就業先調査）結果を分析し、ディプロマポリシーで定める能力の到達度を評価する。

・新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、マヒドン大学（タイ王国）及びグラスゴー大学（英国）と、国際交流についての検討を継続する。対面による研修生の交流の再開に向けて協議を進めるとともに、多様な方法による交流について検討する。

新型コロナウイルスの感染状況を勘案しながら、学内において「看護×国際交流」プログラムを実施し、学生の国際協力への興味・関心を高めていく。学外の国際交流活動について、学生・教職員へ周知し、参加を促進していく。

<公正な成績評価の実施> 【21105】

平成29年度カリキュラムと令和4年度カリキュラムが混在するため、各カリキュラムの適応学生に対して、各科目の成績評価基準や先修科目条件、進級判定条件を、ガイダンスを通して明確に示し、それぞれのカリキュラムの各科目の到達目標に基づき、厳正に単位認定する。

イ 研究科

<教育課程・教育方法・内容の充実> 【21106】

科目目的に応じて対面授業の他、ライブ配信授業、オンデマンド授業を適切に実施する。

年4回の中間審査を継続する。

博士前期及び後期課程の設置に向けた検討を行う。

<公正な成績評価の実施> 【21107】

「学位論文審査基準」に基づき、学位論文審査及び最終試験を適切に実施する。

学修成果ルーブリック評価を運用し、大学院生に対してディプロマポリシーで定める能力の到達度を評価する。

(2) 教育の質の向上に関する取組

<授業の点検・評価> 【21201】

「教員相互による授業点検・評価」及び「学生による授業評価」を実施するとともに「授業改善等報告書」を作成し、学内に公表することで教育内容の改善に努める。

「学生による授業評価」について、現在の評価方法の見直しについて検討を開始する。

<研修会等の開催> 【21202】

教員のFD活動として教育、研究の水準を高めることを目的に研修会を開催するとともに、効果的な研修会のあり方を検討する。

教員と職員が連携して教育、研究活動の水準を高めることができるようにFD/SD活動として研修会を開催する。

研究科の教育・研究のニーズに応じたFD研修会を開催する。

(3) 学生の支援に関する取組

<学習支援> 【21301】

・学生がいつでも相談できる学生相談制度を周知し、よりよい環境の提供や支援を継続する。

学生ホールやラーニングコモンズ等について、学生の安全と利便性を考えた使用環境を工夫する。

・学生が自主的に学習できる環境を提供する。

看護師・保健師・助産師国家試験対策を実施し、学生への支援を継続する。

<大社接続の支援> 【21302】

・学生が県内病院及び行政機関の職員と直接対話できる機会として「就職説明会」、卒業生から職場の仕事内容などを聞くことができる「ようこそ先輩」の開催について、周知方法や開催方法を工夫しながら継続して実施する。

・特別選抜による本学入学予定者を対象に、本学卒業生や県内医療機関等との交流の場である「三重の保健医療を支える未来の看護職者育成プログラム交流会」を実施することで、三重県の保健・医療・福祉についての理解を促すとともに、看護職についてのキャリア意識が育つよう支援する。

・同窓会と協力し、学生が卒業生とつながることのできる機会を提供する。

<就職支援> 【21303】

令和4年度の就職・進学に関する調査結果をふまえて、県内就職者の確保につながる対策を検討・実施する。また、令和5年度も引き続き調査を実施し、適切な時期に社会情勢や学生のニーズにあった情報提供と就職支援を行うため、「就活講座」や求人情報が活用しやすい学内ホームページの改善を行う。

職種別の就職担当者を定め、それぞれの職種に合った就職相談に対応する。

2 研究に関する取組

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組

<研究と地域課題との循環の促進> 【22101】

地域交流センター事業をとおして培われた地域との関係をベースに、研究と地域貢献に並行した取組を推進する。

連携協力協定病院等の医療・保健機関との連携を深め、継続的な研究の活性化と発展に努める。

<競争的研究資金の獲得> 【22102】

全教員が科学研究費補助金を含む競争的研究資金の円滑な申請及び獲得ができるよう、「外部資金助成情報管理システム」を適切に運用し獲得状況について適宜集約するとともに、教員間の研究支援の仕組みを継続して実施し、評価・見直しを行う。

企業等からの受託研究や共同研究を積極的に導入し、外部研究資金の受入れに取り組む。

<研究成果の公表と還元> 【22103】

・各教員の主な研究活動や現在の研究課題等について、ホームページ等を活用して情報発信を行う。

研究成果の公表については、ホームページへの掲載以外についても検討する。

紀要への投稿件数の増加を図るための方策についての検討を行う。

・講師派遣、地域交流センター年報やホームページ等を活用して、研究活動の成果を地域や県民に還元する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組

<研究活動への支援> 【22201】

・各教員の専門分野における独創的・先駆的な研究を支援するとともに、若手

教員の研究支援や外部研究費獲得のための研修会を開催する。

・研究倫理審査規程等による研究倫理審査を実施するとともに、規程等の点検評価によって研究倫理の水準の維持に努める。

・不正行為等の防止について教職員の意識向上を図るため、「研究費等執行マニュアル」の見直し及び周知徹底を行うとともに、「研究費等執行マニュアル」の研修と研究不正行為等の防止にかかる研修を実施する。

Ⅲ 社会・地域貢献に関する取組

1 看護職者に向けた取組

<看護職者の能力向上> 【31101】

三重県受託事業を積極的に推進するとともに、保健・医療機関等との連携を強化し、看護職者の教育・研究を支援する。

認定看護師教育課程「感染管理」を継続するとともに、修了生に対する支援を行う。

<卒業生へのキャリア支援> 【31102】

同窓会と協力して、卒業生のニーズに応じたキャリア継続支援を推進する。

2 県民に向けた取組

<県民のヘルスリテラシーの向上> 【32101】

教員各自の専門分野を活かした講師派遣、新たな教員提案事業等の提案・実施を促進し、県民のヘルスリテラシー向上に資するプログラムを提供する。

受講者の特性やニーズを把握し、開催時期・回数、内容・方法等の見直しや工夫に取り組み、公開講座を開催する。

3 さまざまな主体との連携等に関する取組

<教育研究活動に基づく社会・地域貢献> 【33101】

教員各自の専門分野を活かした社会活動や研究活動に積極的に参画する。

ホームページ等を活用して教員の様々な活動を発信する。

IV 大学運営に係る環境整備に関する取組

1 生活支援等に関する取組

<学生の生活支援>【41101】

・学生アンケートの実施や意見箱等により、学生の意見を吸い上げる機会を提供する。また、把握した結果から改善すべき内容について検討を行い、学生にフィードバックする取組を継続して進める。

・ボランティア活動の情報を効果的に収集・発信するとともに、学生の公益的活動に関わる意識を醸成し、積極的な参画につながるよう支援する。

LINKtopos への学生の参加を働きかける。

・経済的に困窮する優秀な学生への支援については、国の修学支援制度に則り適切に進めるとともに、本学独自の「みかん大修学支援給付金」等を通じた支援を行う。

<教職員の健康管理>【41102】

産業医による面接指導を行うとともに、教員・職員満足度アンケート、教職員ストレスチェックを実施し、これらから抽出された課題等に取り組み、教職員の職場環境・労働環境の改善に努める。

2 施設・設備の整備、維持管理等に関する取組

<教育環境・IT環境の整備>【42101】

質の高い教育・研究の実践に資するIT環境を含む教育環境の整備に努める
中長期改修計画等をふまえ、県と協議しながら、計画的に施設・設備・備品等の整備・改修・充実を図る。

<図書館運営の充実>【42102】

利用環境の改善を含め図書館利用者の利便性向上に取り組むとともに、特色ある図書館を目指すための検討を行う。

教員の研究支援及び費用対効果をふまえた洋雑誌の購入を行う。

附属看護博物館を適切に運営する。

<環境等への配慮>【42103】

電気、水、ガス、OA用紙、可燃ごみ等の使用量を定期的に把握し、環境保護や省エネルギーにつなげるとともに、グリーン通信の発行を通じて環境問題や

SDGs に関する啓発を行っていく。

カーボンニュートラルを意識し、本学で可能な二酸化炭素排出量の把握や開示について、その意義や実現可能性を検討する。

3 危機管理に関する取組

<大規模災害時等への対応> 【43101】

・大規模災害時に安否確認システムが適切に作動し、学生の安否が速やかに把握できる態勢が万全となるよう、訓練を実施するとともに、訓練を通じて迅速な対応はもとより、大規模災害に対する意識の醸成に向けた学生への周知を図る。

・教職員及び学生の防災意識を高めるため、年度当初のオリエンテーションやガイダンスにおいて研修を行う。

大規模地震発生後の教職員や学生の安全の確保等を的確に行うことができるようマニュアル等に基づき、訓練等を実施する。

県との連携や三重県看護系大学防災協議会の取組をとおして、大規模災害発生時等における連携や支援のあり方、地域における大学の役割等について協議する。

・大規模災害発生時等に、学生・教職員等の安全・安心を確保するため、平常時から施設設備等の保守点検を実施するとともに、改修等が必要な箇所については、計画的に修繕工事等を実施する。

<危機管理への対応> 【43102】

全学的なリスクに対し、リスク管理委員会を適宜開催し、さまざまな危機に備えるとともに、リスク管理基本計画に基づいて、教職員の危機管理意識の向上に努める。

4 人権の尊重に関する取組

<人権尊重とハラスメント防止> 【44101】

学生を対象にハラスメント防止に関する研修会を実施するとともに、教職員がハラスメントに関わる相談に対して適切な対応ができるように研修会を実施する。

リーフレット、ポスター、ホームページ等の多様な媒体やオリエンテーション・ガイダンス等の機会を活用して、ハラスメント防止と本学の取組について

周知を図り、SDGs の達成に向けて人権を侵害されることのない環境づくりを継続する。

V 的確な業務運営の実施及び業務改善に関する取組

1 組織運営の改善に関する取組

<組織体制> 【51101】

理事長のリーダーシップの下、本学の強みや特色を伸ばし、教育、研究及び社会・地域貢献機能を最大限発揮することができるよう、「大学戦略会議」を設置し、本学の将来構想や直面する喫緊の課題への対応等を検討する。

学外有識者等の意見を組織運営の改善に生かしていくほか、内部統制を適切に運用する。

2 人材の確保・育成に関する取組

(1) 人材の確保に関する取組

<教職員の充足> 【52101】

本学の教育理念・教育目標が達成できるよう、優秀な教員を確保するために幅広く教員募集を行う。

法人・大学運営の専門性等にも的確に対応できるよう、法人固有職員、県からの派遣職員及び契約職員等を適材適所に配置する。

(2) 人材の育成に関する取組

<教員の育成と働き方> 【52201】

教員の活動評価・支援制度の運用や、研修制度、FD活動を通じて教員の育成を行う。

教員の職場環境・労働環境の改善に努めるとともに、教員満足度アンケート等から抽出された課題等について取組を進め、働き方の見直し・充実につなげていく。

<事務職員の育成と働き方> 【52202】

育成支援のための人事評価制度に基づき職員の評価を行うとともに、事務局職員人材育成基本方針に基づき、職員の育成に計画的に取り組む。

職員の職場環境・労働環境の改善に努めるとともに、職員満足度アンケート等から抽出された課題等について取組を進め、働き方の見直し・充実につなげていく。

ていく。

VI 財務内容の改善に関する取組

1 自己収入の確保に関する取組

<自己収入の確保>【61101】

授業料については、他の国公立大学の状況や社会経済情勢等を考慮し、適正な料金水準を維持する。

その他の自己収入については、認定看護師教育課程の実施や施設の貸付再開などにより、収入の確保に努める。

<知的財産の適切な保護と活用>【61102】

職務発明について、知的財産として職務発明規程に基づき適切に管理し、関係機関との連携を図り、実用化につながる取組に努める。

積極的に情報発信を行い、知的財産に対する職員の意識の醸成を図る。

2 経費の抑制に関する取組

<経費の抑制>【62101】

予算の編成方針を示して、教育・研究予算を精査し、適正な配分を行うとともに、決算数値や大学の経営状況などを教職員に対してわかりやすく説明し、コスト意識の向上と経費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する取組

<資産の適正管理>【63101】

資産の管理・運用を安全かつ適正に行うとともに、本学の教育、研究活動に支障がない範囲で施設の有効活用を図る。

VII 大学教育の質保証及び情報の公開・発信に関する取組

1 大学教育の質保証に関する取組

<自己点検・評価及び外部評価>【71101】

全学的に自己点検・評価を行う。また、自己点検・評価を効果的なものとするため、第三者による評価を受ける。

これらの点検や評価を通じて、内部質保証機能の充実を図る。

<内部監査の推進> 【71102】

中長期の監査計画に基づき、教育・研究、財務、学生支援、オペレーション等カテゴリー間のバランスを考慮した上で、幅広い分野で内部監査を計画的に実施し、不断の改善につなげる。

2 情報の公開・発信の推進に関する取組

<情報公開・情報発信の推進> 【72101】

大学広報紙やホームページなどの情報媒体を活用し、県民、入学希望者、医療機関・行政機関に対して、本学の教育・研究活動や入試に関する情報の発信を行い、本学への理解が深まるよう努める。

法人運営の透明性を確保し、県民に対する説明責任を果たすため、財政状況等の法人情報を公開する。

VIII 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

IX 短期借入金の限度額

1億円

想定される理由

運営交付金の受入時期と資金需要との時間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

XI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

XII 施設及び設備に関する計画

なし

XIII 積立金の処分に関する計画

前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

[別紙]

予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和5年度 予算

(単位：百万円)

	金 額
収入	
運営費交付金	7 7 8
授業料等減免費交付金	1 5
自己収入	2 8 8
授業料	2 1 4
入学金	2 7
入学検定料	7
雑収入	4 0
受託研究収入	5
補助金収入	1 0 2
寄付金収入	0
目的積立金	5 1
基金取崩額	1
計	1, 2 4 0
支出	
教育研究経費	3 4 3
人件費	7 0 1
一般管理費	1 9 6
計	1, 2 4 0

2. 収支計画

令和5年度 収支計画

(単位：百万円)

	金額
費用の部	1,240
経常経費	1,240
業務費	901
教育研究経費	343
人件費	558
一般管理費	196
減価償却費	143
収益の部	1,189
経常収益	1,189
運営費交付金収益	778
授業料等減免費交付金	15
授業料収益	219
入学金収益	27
入学検定料収益	9
雑益	34
受託研究等収益	5
寄付金収益	0
補助金収益	102
資産見返運営費交付金等戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0
純損失	0
目的積立金取崩	51
総利益	△51

3. 資金計画

令和5年度 資金計画

(単位：百万円)

	金額
資金支出	1,240
業務活動による支出	1,063
投資活動による支出	141
財務活動による支出	36
次期中期目標期間への繰越金	—
資金収入	1,240
業務活動による収入	1,240
運営費交付金による収入	778
授業料等減免費交付金による収入	15
授業料及び入学検定料等による収入	248
その他の収入	40
受託研究収入	5
補助金収入	102
寄付金収入	0
目的積立金	51
基金取崩額	1
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—